

事前評価調査書

事業名	まちづくり水路整備事業（東部排水路地区）																										
担当部署	環境農林水産部北部農と緑の総合事務所地域政策室（連絡先 072-623-4322）																										
事業箇所	高槻市 京口町、上本町、本町、城東町、八幡町、春日町、城南町、若松町、西冠、辻子、登町、北大樋町、竹の内町、南大樋町																										
事業概要	目的	<p>本件東部排水路は築造後 40 年以上が経過し、一部崩落が見られるなど老朽化が進み、危険な状況となっている。このようなことから、水路の改修を行い農業用水路の機能の確保を図る。</p> <p>また、良好な都市景観の形成、安全・安心なまちづくり、感性豊かな人材の育成、循環型社会の形成、ヒートアイランド現象の緩和等を基本方針として、市街地を流れる農業用水路を都市の貴重な水辺空間として再生を図り、併せて世代を超えた地域活動を誘導して、活力があり美しく、魅力的な地域づくりを図るため、水路周辺の歩道や転落防止柵の整備などを行う。</p>																									
	内容	水路工 L=3,300m、歩道工 100m、その他利活用保全施設(転落防止柵)1,800m																									
	事業費	<p>全体事業費：約 9.6 億円（負担区分（本体）：国 50%、府 25%、市 25%） （負担区分（利活）：国 50%、府 15%、市 35%） （内訳）調査費等約 0.4 億円 工事費 約 9.2 億円（本体約 8.3 億円、利活約 0.9 億円）</p>																									
		【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】																								
	事業費の変動要因	<p>【他事業者との協議状況】 特になし 【今後の事業費変動要因の予測】 工事着手時の地盤調査において、想定以上の軟弱地盤であった場合には、水路工で地盤改良の追加が発生する可能性がある。</p>																									
	維持管理費	完成後、高槻市（高槻市東部土地改良区）に引き継ぐため不要																									
関連事業	なし																										
上位計画等の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・おおさか農空間づくりアクションプラン(H17.3)モデル計画（まちの魅力倍増水路再生プロジェクト） ・第4次高槻市総合計画(2001-2010) 都市の将来像を「心ふれあう 水とみどりの生活・文化都市」において、当地区は水辺のゾーンと位置づけ、営農環境と市街地環境の調和を図るエリアとされている。 																										
優先度	農業用水路を活用し、活力があり美しく、魅力的な地域づくりを推進するモデル地区として実施するもので、本件水路沿道は、近隣住民の通勤・通学路ともなっており、水路を安全に通行できる空間として利用するとともに環境学習の場としても活用するものであることから、事業効果が高く優先度は高い。																										
事業の進捗予定	事業段階ごとの進捗予定と効果	<p>H21 国庫補助事業として採択予定（農林水産省） 工事計画の策定（上流部詳細設計） H22 工事着手予定～H26 事業完了予定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進捗</td> <td>実施設計</td> <td>実施設計 水路整備</td> <td>実施設計 水路整備</td> <td>水路整備</td> <td>水路整備</td> <td>水路整備</td> </tr> <tr> <td>効果</td> <td></td> <td>400m 整備</td> <td>500m 整備</td> <td>800m 整備</td> <td>800m 整備</td> <td>800m 整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>H22 実施設計（中流部詳細設計）、H23 実施設計（下流部詳細設計）</p>						H21	H22	H23	H24	H25	H26	進捗	実施設計	実施設計 水路整備	実施設計 水路整備	水路整備	水路整備	水路整備	効果		400m 整備	500m 整備	800m 整備	800m 整備	800m 整備
		H21	H22	H23	H24	H25	H26																				
進捗	実施設計	実施設計 水路整備	実施設計 水路整備	水路整備	水路整備	水路整備																					
効果		400m 整備	500m 整備	800m 整備	800m 整備	800m 整備																					
完成予定年	平成26年度																										

事業を巡る社会経済情勢	事業目的に関する諸状況	<p>【水路の現況】</p> <p>諸元 幅約 9m、深さ約 3m、延長 3,300m 構造 矢板護岸等</p> <p>受益面積 22.2ha</p> <p>水路系統 高槻市東上牧でポンプにより淀川から取水（五領揚水機場）、道鶴町、東天川、前島等を経て檜尾川をサイフォンで潜り、国道 170 号との交差点（京口町）から南大樋町までの区間（約 3.1km）が当該事業区間（東部排水路）となる。当該地域を流下した後は、芥川を潜って、茨木市域、摂津市域をとおる神崎川まで流下する。</p> <p>水路の状況 護岸は、昭和 39 年頃施工。築造後約 46 年が経過し、一部崩落が見られるなど老朽化が進み、今後崩落等が進むことによる排水機能の低下が懸念される。また、水路底は、コンクリートで底打ちされておらず長年の雑排水の流入によりヘドロが堆積している（現在は、事業計画区間の下水道整備は完了し雑排水の流入はない）。近年投棄されたゴミ対策など維持管理に多大な労力を要している。</p> <p>生物調査（捕獲調査） カダヤシ、コイ、フナ、ナマズ（目視確認）、アオサギ 調査日平成 20 年 10 月 3 日</p> <p>水質の状況 水路周辺の下水道整備率や淀川の水質の向上により当該水路での水質も改善されている。</p>
		地元等の協力体制

		具体的な便益内容	備 考
事業効果の分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 2 . 9 9 便益総額 B = 2 8 . 7 億円 ・ 更新効果 1.6 億円 ・ 地域用水環境整備効果 27.1 億円 ・ 維持管理費節減効果 0.01 億円 総費用 C = 9 . 6 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費 9.2 億円 ・ 調査費等 0.4 億円 	【算定根拠】 便益総額 地域用水環境整備効果 ・ 水環境整備の効果算定マニュアル (H13 策定) により、仮想評価法 (CVM) による算出。環境整備に対する「支払い意思額」を受益者にアンケートにより回答してもらい、その調査データを基に環境整備の評価額を算定。 ・ アンケート配布部数：2,325 票 うち、1,152 票回収 (回収率 49.5%) ・ 受益者：農家、周辺住民 ・ 世帯当り支払意思額 8,916 円/戸・年更新効果及び維持管理費節減効果 ・ 土地改良事業における経済効果の測定方法について (S60 通知 / H6 一部改正) により、以下の項目を算出。 ・ 更新効果：既存施設を改修することにより、施設機能が継続して発現される効果を算定。 ・ 維持管理費節減効果：事業実施による施設維持管理費の増減効果を算定。 総費用 前述の全体事業費
	その他の指標 (代替指標)		
	定性的分析	<安全・安心> 老朽化した水路の整備により、安全な生活環境の形成を図れる。 水のくみ上げ場を設け、災害時に防火用水及び生活用水として活用ができる。 現状の断面を極力確保し、集中豪雨時の一時貯留効果が発揮できる。 <活力> 沿線緑化を地域住民主体で推進することにより、コミュニティの活性化が図れる。 地域住民参加による農業用施設の適正な維持管理が促進され、安定した営農環境が確保できる。 <快適性> 景観に配慮した護岸や沿線の植栽等により、水とみどりの良好な景観が創出される。 水辺の空間を保全し、ヒートアイランド現象の緩和が期待できる。 底泥の除去により景観と水質の向上が図れる。 <その他> 沿線小学校と水路を活用した環境学習の推進により、感性豊かな人材の育成が図れる。 生態系に配慮した護岸により、淡水魚や野鳥の生息場所が確保される。	

自然環境等への影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事施工にあたっては、低排出ガス機械を使用するなど、環境に配慮した施工に努める。 ・ 水路に生息する淡水魚等の生息環境に配慮し、魚巢ブロックの設置を行う。 																								
代替案との比較検討	代替案との比較 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対策方法</th> <th>代替の親水施設の確保</th> <th>農業用排水路を改修し活用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用水確保方法</td> <td>新規水源の確保が必要 (河川、下水処理場の処理水等)</td> <td>新たな用水減の確保の必要なし</td> </tr> <tr> <td>用地買収</td> <td>新規用地の確保が必要であるが市街地のためまとまった面積の確保は困難</td> <td>既存用地内で対応</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>用地造成から必要となり、既存施設利用よりも割高</td> <td>既存施設を活用し、親水施設等を整備</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>新規施設のため、管理に必要な基本的な経費が必要</td> <td>通常の維持管理費以外に、親水施設等は、地域住民主体の維持管理を行い新たな管理費の発生を低減</td> </tr> <tr> <td>周辺環境への影響対策費</td> <td>新規施設のため、周辺への影響対策が必要</td> <td>既存施設利用のため特に対策の必要なし</td> </tr> <tr> <td>耐用年数</td> <td>長期</td> <td>長期</td> </tr> <tr> <td>総合判定</td> <td>×</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対策方法	代替の親水施設の確保	農業用排水路を改修し活用	用水確保方法	新規水源の確保が必要 (河川、下水処理場の処理水等)	新たな用水減の確保の必要なし	用地買収	新規用地の確保が必要であるが市街地のためまとまった面積の確保は困難	既存用地内で対応	工事費	用地造成から必要となり、既存施設利用よりも割高	既存施設を活用し、親水施設等を整備	維持管理費	新規施設のため、管理に必要な基本的な経費が必要	通常の維持管理費以外に、親水施設等は、地域住民主体の維持管理を行い新たな管理費の発生を低減	周辺環境への影響対策費	新規施設のため、周辺への影響対策が必要	既存施設利用のため特に対策の必要なし	耐用年数	長期	長期	総合判定	×	
対策方法	代替の親水施設の確保	農業用排水路を改修し活用																							
用水確保方法	新規水源の確保が必要 (河川、下水処理場の処理水等)	新たな用水減の確保の必要なし																							
用地買収	新規用地の確保が必要であるが市街地のためまとまった面積の確保は困難	既存用地内で対応																							
工事費	用地造成から必要となり、既存施設利用よりも割高	既存施設を活用し、親水施設等を整備																							
維持管理費	新規施設のため、管理に必要な基本的な経費が必要	通常の維持管理費以外に、親水施設等は、地域住民主体の維持管理を行い新たな管理費の発生を低減																							
周辺環境への影響対策費	新規施設のため、周辺への影響対策が必要	既存施設利用のため特に対策の必要なし																							
耐用年数	長期	長期																							
総合判定	×																								
その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年3月30日に、学識経験者を座長として高槻市、高槻東部土地改良区、大阪府 (農政室整備課、北部農と緑の総合事務所、茨木土木事務所等) で高槻東部地域水路検討委員会を組織し、檜尾川、芥川に囲まれた農業用水路の利活用と適正な保全を図るため検討を開始。 本地区は、当委員会で策定した整備構想に基づく路線。 																								

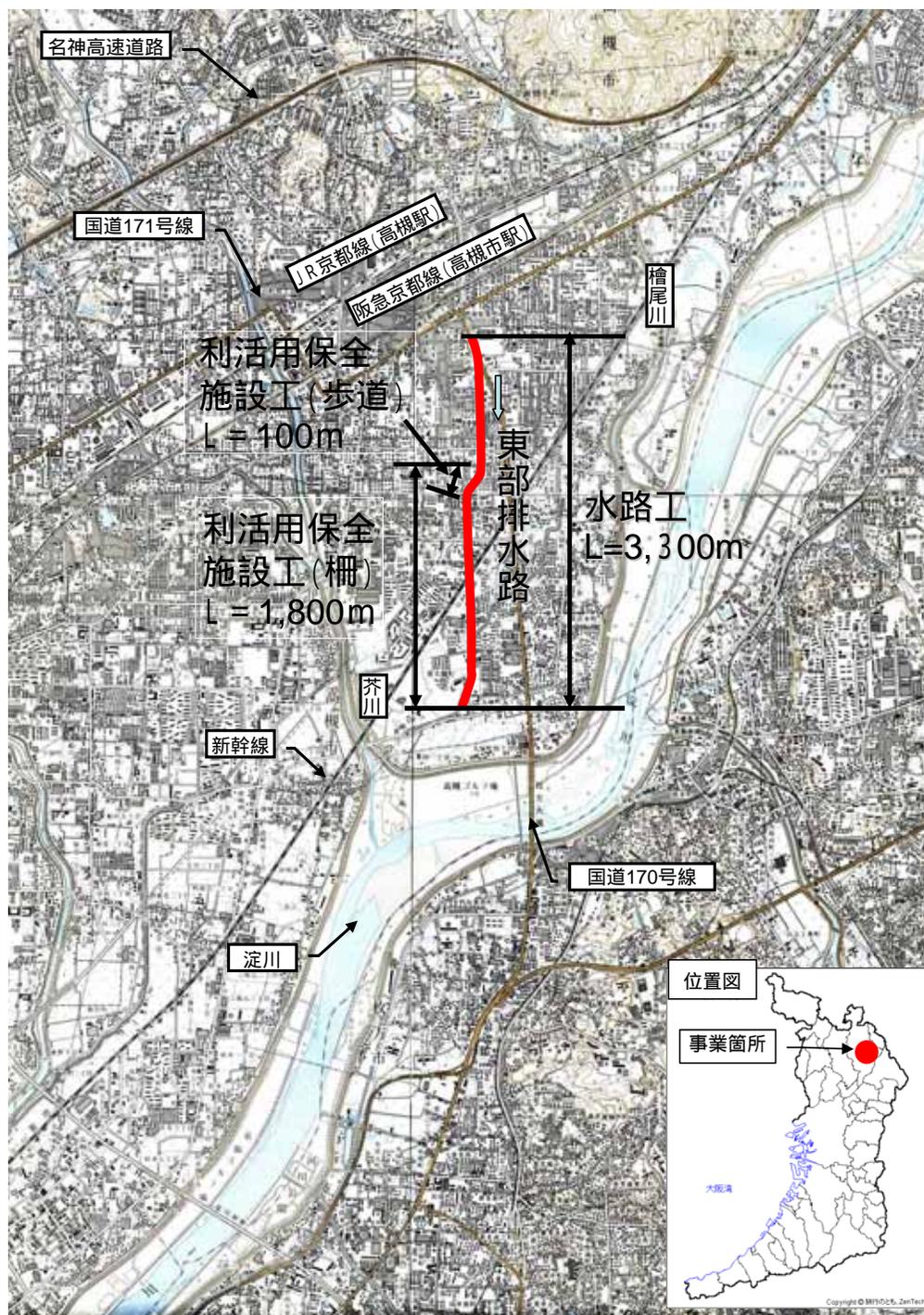
評価結果

「事業実施は妥当」

まちづくり水路整備事業 (東部排水路地区) は、農業用水路を都市の水辺空間として再生を図ることにより、地域が一体となって農業用施設を管理していく機運を誘導するものであり、安全安心なまちづくり、安定した営農環境の確保などの効果がみとめられることから「事業実施」とする。

地域用水環境整備事業(東部排水路地区)概要図

事業箇所図



平面図及び断面図

